

●文中の「SC」はサービスセンターの略

## 国保の人間ドック申請を受け付けます

秋田市国民健康保険加入者の「日帰り人間ドック」の受診申請を受け付けます。各医療機関によって自己負担額、検査項目、定員などが異なります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1004365  
\*市ホームページにあるリンク先から、電子申請をご利用いただけます。

【対象】秋田市国民健康保険加入者で、次のすべてを満たすかた。

- ① 来年3月31日時点で35歳以上
- ② 今年5月末で74歳以下
- ③ 今年4月までの加入月数が通算12か月以上
- ④ 国民健康保険税を完納している

\*後期高齢者医療制度、社会保険などに加入しているかたは対象外です。

【申請方法】先着順ではありません。感染症対策のため、電子申請の活用をお願いします。

### ●電子申請

申請期間▶3月13日(月)午前8時30分から4月13日(木)午後5時までの間、いつでも申請できます。お手元に被保険者証をご用意ください

●窓口申請(国民健康保険被保険者証をお持ちください)  
\*初日の午前は大変混み合います。

### ■申請場所・日時

市役所1階特定健診課▶4月11日(火)・12日(水)・13日(木)、午前9時～午後5時

各市民SC(中央・東部・南部別館を除く)▶4月11日(火)・12日(水)、午前9時～午後5時  
アルヴェエ1階きらめき広場▶4月11日(火)・12日(水)、午前10時～午後4時

【受診者の決定】申請が各医療機関の定員を超えた場合は、抽選により受診者を決定します。抽選結果は、申請したかた全員に5月中旬までにお知らせします

【ドック実施医療機関】市立病院、秋田赤十字病院、中通健康クリニック、秋田厚生医療センター、秋田県総合保健センター、秋田赤十字病院附属あきた健康管理センター、白根医院、土崎病院

【自己負担額】約1万2千円～1万8千円

### ●問い合わせ

特定健診課 ☎(888)5636

## 進学に伴う国民健康保険の届出をお忘れなく

進学のため市外に転出する場合、学生用の国民健康保険被保険者証発行の届出が必要です。有効期限が

今年3月31日の学生用保険証をお持ちで、4月以降も引き続き学生のかたも届出してください。

なお、卒業や退学した場合は、脱退の届出が必要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1004000  
発行の届出に必要なもの▶在学証明書(原本)または入学したことがわかる書類、マイナンバー確認書類、本人確認書類

届出窓口(平日のみ)▶市役所1階国民年金課、各市民SC(中央、東部、南部別館を除く)、駅東SC、岩見三内・大正寺の各連絡所

### ●問い合わせ

国民年金課 ☎(888)5633

## 新型コロナの影響による収入減に伴う国保税減免

新型コロナウイルスの影響により、世帯主のかたの令和4年中の収入が令和3年中に比べて3割以上減少した場合(令和3年中の所得が0円のかたを除く)、国民健康保険税を減免できる制度があります。

申請期限は3月末。添付書類が必要ですので、申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。だくかお問い合わせください。

◆広報ID番号 1025092

### ●問い合わせ

国民年金課 ☎(888)5632

## 国民年金には学生納付特例制度があります

国民年金には、在学期間の保険料の納付を猶予し、卒業後に納付できる「学生納付特例制度」があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1004005  
対象▶大学、短大、専修学校などの在学中で、前年の所得が128万円以下(本人に扶養家族がいる場合は、1人38万円加算)のかた、または失業などの理由があるかた

申請時の持ち物▶本人確認書類、マイナンバー確認書類または基礎年金番号確認書類、学生証または今年4月1日以降に取得した在学証明書(原本)、会社などを退職して学生になったかたは、雇用保険被保険者離職票など

申請期間▶令和5年度の申請は4月3日(月)から。過年度の申請は、受理された月の2年1か月前から当該年度末まで申請できます。1枚の申請書で1年度分(4月から翌年3月)です

申請窓口(平日のみ)▶市役所1階国民年金課、各市民SC(中央、東部、南部別館を除く)、駅東SC、岩見三内・大正寺の各連絡所

### ●問い合わせ

国民年金課 ☎(888)5633

在宅子育てクーポンの使用は3月末まで！



子育て支援の各種プランに利用できるクーポン券の使用期限は、3月末までです。期限を過ぎると使用できませんのでお気をつけください。詳しくはホームページをご覧ください。くかお問い合わせください。

がん患者さんのウィッグと乳房補正具の購入費を助成

がん治療に伴うウィッグ(かつら)・乳房補正具を購入されたかたを対象に、購入費用の助成を行っています。

対象▶申請日時点で秋田市に住民票があり、他の自治体における同じような助成などを受けていないかた

◆助成内容  
ウィッグ▶助成上限2万5千円  
乳房補正具▶助成上限2万円

https://www.alve.jp/facility/child/child\_coupon

●問い合わせ 子ども未来センター  
ター(887)5340

▶購入日の属する年度および前年度に購入したものが補助対象です(令和3年度購入のものは令和4年度末まで申請が必要です)。詳しくは市ホームページをご覧ください。くかお問い合わせください。

◆広報ID番号 1005753  
保健予防課(883)1176

ごみの野外焼却は法律で原則禁止されています

ごみを野外で焼却することは法律で原則禁止されていて、罰則として5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金またはこれらの併科(2つ同時に)が科せられます。

剪定枝や刈草などを含めて、家庭ごみはごみ集積所へ、事業所ごみは許可業者に委託するなどして、適正に処理してください。

●問い合わせ 廃棄物対策課(888)5713

引っ越しなどで出るごみは正しく処理しましょう

◆一時多量ごみは集積所には出せません：引っ越しや大掃除などで一時的に多量に出たごみは集積所に出せません。市の許可を受けた業者に処分を依頼するか、ご自分で総合環境センターへ搬入してく

ださい。なお、総合環境センターは、この時期大変混み合いますので、なるべく時期をずらした搬入にご協力ください。

◆粗大ごみの申し込みは余裕を持って：休み明けなどは専用受付電話が大変混み合います。日にちに余裕を持っておかけください。あらかじめ、縦・横・高さを測ってから電話すると、手続きが円滑に進みますのでご協力をお願いします。

専用受付電話▶(839)2002 (平日午前9時〜午後4時)

◆粗大ごみのオンライン申し込みをご利用ください：24時間の申し込みができるほか、手数料をオンライン決済(クレジット払い)で支払うことができます。詳しくは、ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1035706  
●問い合わせ 環境都市推進課 (888)5708

食品表示を確認して 食物アレルギーを防ぼう

食物アレルギーのおもな症状は、じんま疹、湿疹、下痢、嘔吐、腹痛、せき、呼吸困難などです。場合によっては、原因食品を食べてから30分以内にアナフィラキシーショック(全身発赤、呼吸困難、血圧低下など)が起こり、重篤な症状となることもあります。

【食品表示記載例】

名称	マカロニサラダ
原材料名	マカロニ(小麦・乳成分を含む)、きゅうり、にんじん、玉ねぎ、マヨネーズ(卵を含む)、ハム、香辛料、食塩、砂糖、食酢
添加物	調味料(アミノ酸等)、酸化防止剤(V.C)、カゼインNa(乳由来)、増粘多糖類、発色剤(亜硝酸Na)

原材料名、添加物欄の最後に、「(一部に○○・△△を含む)」のように、アレルギーがまとめて表示されている場合もあります。

食物アレルギーを防ぐには、食物アレルギーを引き起こす物質である「アレルギー」を口に入れないことが基本ですが、加工食品は、アレルギーが含まれているか分からない場合もありますので、食品表示をよく確認しましょう。

卵、乳、小麦、えび、かに、そば、落花生が微量でも含まれるときは、必ず表示することになっていますが、表示義務のないアレルギー物質もあります。また、製造の際、原材料でなくても、工場内の工程でアレルギー物質が混入することもあります。不安なときは、商品に記載された製造所やお客様相談室などにお問い合わせください。

●問い合わせ 衛生検査課(883)1181